

# 自賠責保険

正式名称：自動車損害賠償責任保険

自動車損害賠償責任保険は、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている保険です。



「自賠責保険」への加入は、クルマやバイクを持つすべての人の義務です。

## ■自賠責保険に加入していないと・・・



### 無保険のまま運転した場合

- 1年以下の懲役または50万円以下の罰金  
(自動車損害賠償保障法)
- 違反点数6点、免許停止  
(道路交通法)

などの罰則を受けることになります。

さらに



### 人身事故を起こしてしまった場合

- 多額の賠償金を全額自己負担することになります。
- 加害者が支払えない場合、被害者救済のために国が一時的に立て替えますが、全額加害者に請求されます。



## ■保険の期限切れにご注意ください!

特に車検のないバイクは、保険が期限切れになりがちです。有効期限が切れていないか、チェックしましょう。



排気量250cc以下のバイク  
(原動機付自転車を含む)

▶ ナンバープレートのステッカーの有効期限をチェック!

(ステッカーの色は有効期限年ごとに異なります)



自動車および  
排気量250ccを超えるバイク

▶ 車検ステッカーの有効期限をチェック!

やっぱり安心

自賠責保険も共栄火災にお任せください!

詳しくは裏面をご覧ください。



# クルマや大型バイクはもちろん、 車検制度のない原動機付自転車やミニバイクも、 自賠責保険の加入が必要です。

## お支払いする保険金

補償範囲は、迅速かつ公平に保険金等をお支払いするために、国土交通大臣および内閣総理大臣により以下のとおり「支払基準」が定められています。

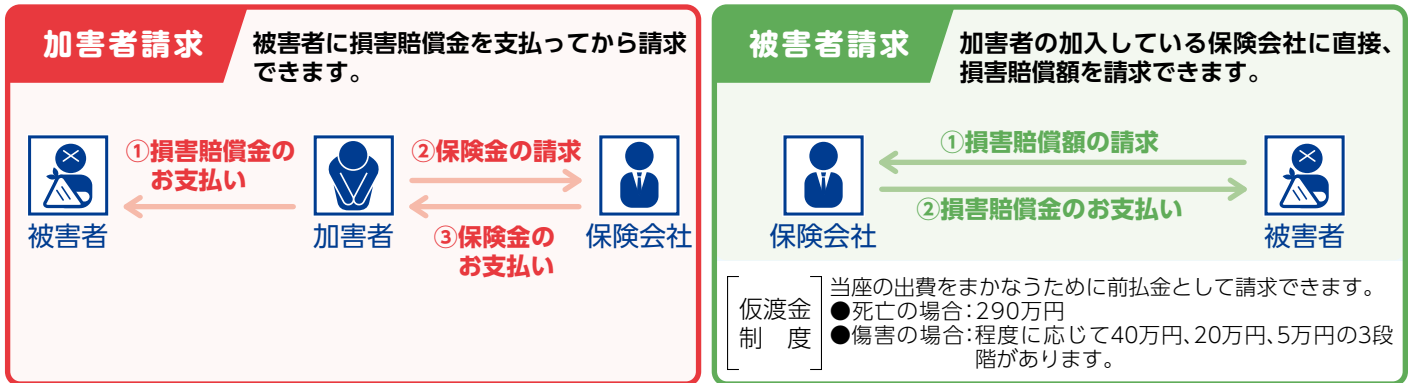
	損害の範囲	支払限度額(被害者1名あたり)
傷害による損害	治療関係費、文書料、休業損害、慰謝料	最高 <b>120万円</b>
後遺障害による損害	逸失利益、慰謝料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残して介護が必要な場合</b> 常時介護のとき:最高<b>4,000万円</b> 随時介護のとき:最高<b>3,000万円</b></li> <li>●<b>後遺障害の程度により</b> 第1級:最高<b>3,000万円</b> 第14級:最高<b>75万円</b></li> </ul>
死亡による損害	葬儀費、逸失利益、慰謝料(本人および遺族)	最高 <b>3,000万円</b>
死亡するまでの傷害による損害	(傷害による損害の場合と同じ)	最高 <b>120万円</b>

### 保険金をお支払いできない主な場合

- 電柱に衝突し、被保険者(保険の補償を受けられる方、具体的には保有者または運転者)自身が負傷したような自損事故の場合
- 保有者が次の3つの条件をすべて立証できる場合  
(イ)自己および運転者が自動車の運行について注意を怠らなかったこと  
(ロ)被害者または運転者以外の第三者に故意・過失があったこと  
(ハ)自動車に構造上の欠陥または機能の障害がなかったこと
- 保険契約者または被保険者の悪意によって損害が生じた場合 など

## 保険金の請求方法

自賠責保険には、加害者請求と被害者請求があり、請求の流れが異なります。



- ご請求に際しては、重要事項が記載されている「請求のご案内」をお配りしておりますので、必ずご確認ください。
- 自賠責保険では、過失の大小にかかわらず、負傷された方を「被害者」、その相手方を「加害者」としています。
- 保険金等の請求権の時効は3年です。

## ⚠️ ご注意

- このチラシは「自動車損害賠償責任保険」の概要を説明したものです。ご契約の際は必ず「自賠責保険のしおり」等をご覧ください。
- 詳しくは取扱代理店または共栄火災へお問い合わせください。

## 共栄火災海上保険株式会社

本社 / 〒105-8604 東京都港区新橋1-18-6  
ホームページ <https://www.kyoeikasai.co.jp/>

お問い合わせ先